

「社会福祉協議会“会員会費”取りまとめ」のお願い

長引くコロナ禍にあり、自治会活動が制限され自治委員の皆様には、大変ご苦勞されていることと存じます。

さて、玖珠町社会福祉協議会では本年度も“誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり”のため『会員会費』のお願い申し上げます。本会活動の趣旨をご理解いただきまして、自治区の皆様には、別紙「会員会費ご協力のお願い」の回覧をいただきますとともに、大変お手数をおかけしますが、9月末までに、会員会費の取りまとめと納付をお願い申し上げます。

🌸 会員の種別及び金額

❖ 普通会员	1口	1,000円	❖ 特別会員	1口	3,000円
❖ 賛助会員	1口	10,000円	❖ 法人会員	1口	10,000円

※法人会員としてご協力いただける場合は社会福祉協議会（72-5513）までご連絡ください

🌸 募集期間

令和3年7月15日（木）から 9月30日（木）まで

🌸 納付先

◇ 玖珠町社会福祉協議会（岩室24-1 老人福祉センター内）

◇ 大分県農協玖珠支店・九重支店

（注1）申込書には、昨年度の会員氏名・会費種別を記載いたしております。

今年度欄には、会費種別を○印で囲んでいただき、該当の金額をご記入下さい。

（注2）会員氏名に間違いや変更がある場合は、ご訂正下さい。また転入・転出、自治区退出などの変更がある場合もご記入下さい。

（注3）入金の際には、会費申込書も一緒にお渡し下さい。

（注4）大分県農協玖珠支店並びに九重支店で納付いただく場合は、同封の振込依頼書に自治委員様のお名前とご住所、金額の記入をお願いいたします。



社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会

会長 小田原利美

（玖珠町老人福祉センター内）

☎ 72-5513 / 72-6577

